

令和2年5月22日

本学学生
保護者様へ

高崎健康福祉大学
学長 須藤 賢一
(公印省略)

新型コロナウイルス対策緊急支援金について

本年初頭より新型コロナウイルスによる肺炎が蔓延し、WHOはパンデミックを宣言しました。これは1918年のスペイン風邪以来となります。我が国においても3月以降急激な感染者と犠牲者の増加に見舞われ、医療機関は必至の対応に迫られております。

そのような状況の中、学校教育に対する影響も大きく、小・中・高の学校は春休み以降5月末までの休校を余儀なくされており、大学においても同様です。そのため、本学では5月11日からオンライン授業を開始しました。学生の皆さんには通常授業と異なり、戸惑うことも多々あるのではないかと思います。全力でオンライン授業と向き合って専門的知識は勿論のこと、論理的思考や課題探求能力、そして創造力を身に付けるようお願いします。

また、多くの業種が活動自粛をして学生の皆さまにとっても厳しい経済状況にあると推察しております。そこで、本学は「新型コロナウイルス対策緊急支援金」として、本年度スタートした「高等教育修学支援新制度」の受給者に、下記の通り緊急支援金を給付することになりました。

皆さんが、勉学に励み、専念できる環境、そして成長できる場を提供するために今後とも努力してまいります。ご理解いただければ幸いです。

対象者

- ・本学に在籍している学部生のうち、高等教育修学支援新制度の受給者（第1区分から第3区分までの全区分）

支援金

- ・一人当たり20万円を給付

給付時期

- ・令和2年5月下旬から6月中旬以降から給付を開始予定

支給方法

- オンライン授業環境整備支援金で申請した口座へ順次振り込みます
- ・日本学生支援機構奨学金振込口座（学生本人口座）へ順次振り込みます

その他

- ・新型コロナウイルス対策緊急支援金の受給者は、本学支援の家計急変者への授業料減免制度の申請は出来ませんのでよろしく願いいたします。

本件問合せ先
高崎健康福祉大学 学生課
電話：027-352-1290
E-mail：uhw-gakusei@takasaki-u.ac.jp